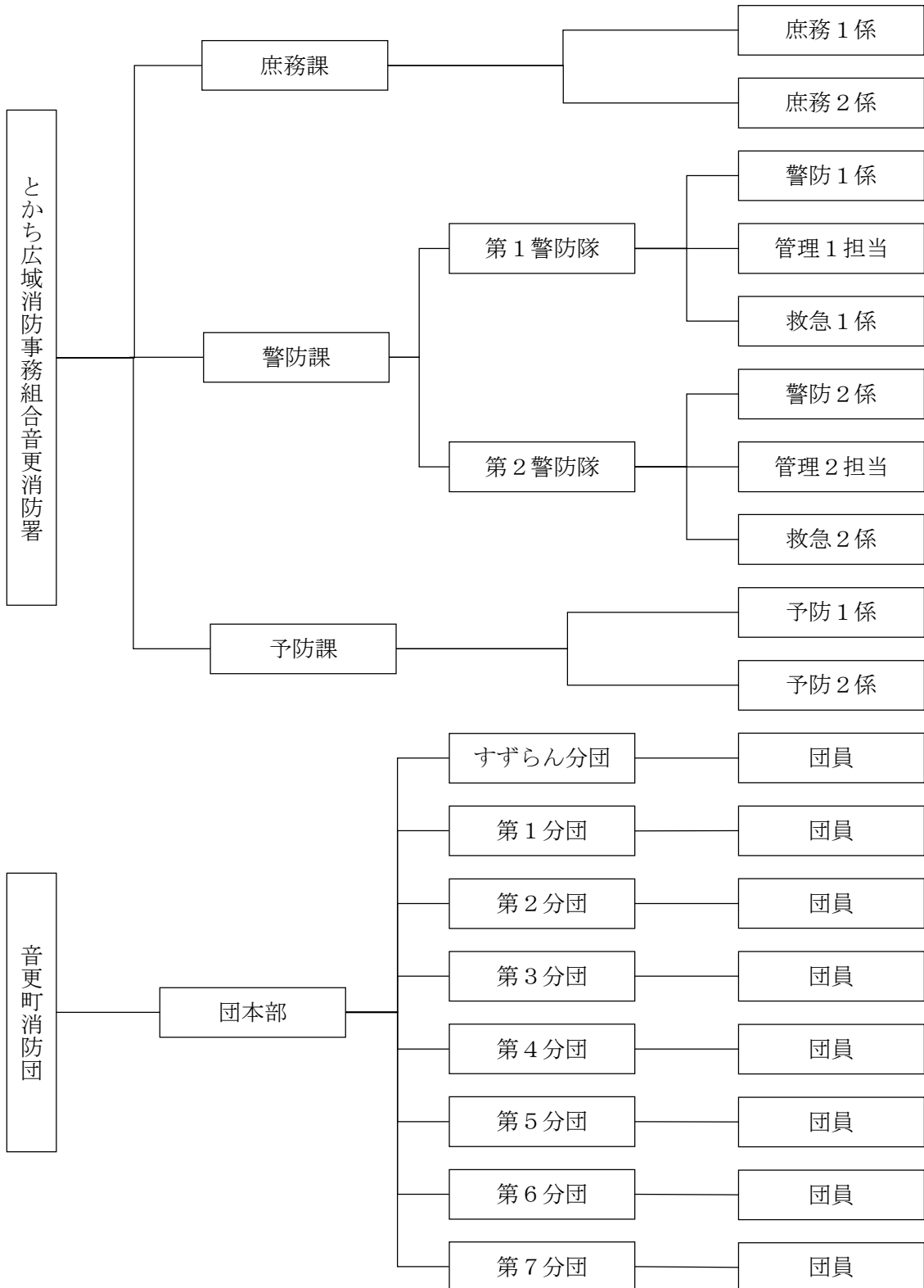


## 2 消防

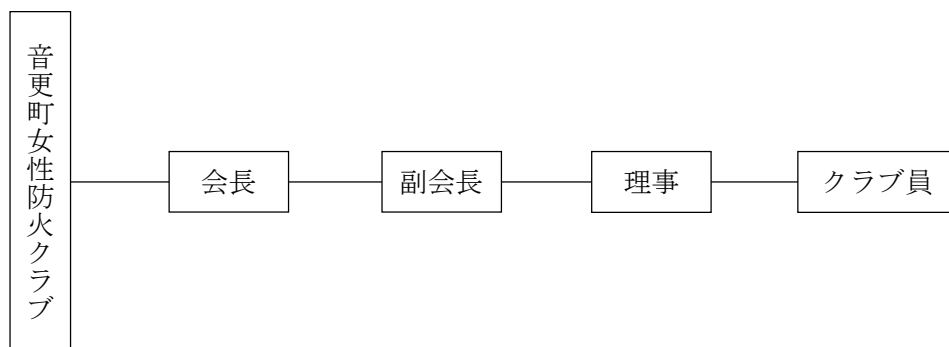
資料編 2 - 1 : 消防組織図



2 消防

資料編 2 - 1 : 消防組織図

---



資料編 2 - 2 : 消防施設等一覧

(1) 消防署等

名称	所在地
音更消防署	木野西通16丁目1番地

(2) 音更町消防団

名称	所在地
団本部	木野西通16丁目1番地 (消防防災庁舎)
すずらん分団	木野西通16丁目1番地
第1分団	新通9丁目1番地 (音更消防会館)
第2分団	木野大通東7丁目1番地 (木野コミュニティ消防センター)
第3分団	駒場本通3丁目5番地 (駒場消防会館)
第4分団	十勝川温泉北12丁目1番地 (十勝川温泉消防会館)
第5分団	字東音更東4線17番地 (東土幌コミュニティ消防センター)
第6分団	字万年基線55番地5 (万年消防会館)
第7分団	字西中音更北15線5番地 (西中消防会館)

(3) 音更町女性防火クラブ

名称	所在地
音更町女性防火クラブ	音更町 (会長宅)

(4) 現有人員

区分	職員				団員											協力団体	合計
	消防と とかち 広域 局	音更 消防 署	音更 町へ 派遣	計	団 本 部	す ず ら ん 分 団	第 1 分 団	第 2 分 団	第 3 分 団	第 4 分 団	第 5 分 団	第 6 分 団	第 7 分 団	計	女 性 防 火 ク ラ ブ		
人員数	7	52	1	60	7	14	20	23	20	18	16	16	16	150	19	229	

2 消防

資料編 2-2 : 消防施設等一覧

(5) 消防用機器及び資材保有状況

業種別	品名	単位	消防署	消防団	
消火活動用	消防用ホース	40mm	本		88
		50mm	本	118	70
		65mm	本	63	119
	小型動力消防ポンプ		式		5
	発電機		台	7	13
	投光器 (照明装置含む)		個	6	13
	耐熱服		着	4	
	防火服		着	58	143
	背負い式消火水のう		基	39	102
	車載消火器		本	11	11
	泡ノズル		個	3	0
	泡原液 (1)		L	740	0
	送排風機		式	3	
	ウォーターチャージャー		台	2	2
	水中ポンプ		台	7	
救助活動用	酸素呼吸器		基	1	
	酸素呼吸器予備ボンベ		本	2	
	空気呼吸器		基	17	
	空気呼吸器予備ボンベ		本	49	
	高圧ガス (空気) 充填機		台	1	
	油圧救助器具		式	2	
	マット型空気ジャッキ		式	1	
	エンジンカッター		台	3	7
	救助マット		式	1	
	可搬式ウィンチ (チルホール)		式	2	
	救命索発射銃		式	1	
	マンホール救助器具		式	1	
	ガス溶断機		式	1	
	ハンマードリル		式	1	
	エアソー		式	1	
	可燃性・有毒ガス測定器		式	2	
	救助用ボート		艇	1	
	ボート用船外機		基	1	
自動式人工呼吸器		式	2		

業種別	品名	単位	消防署	消防団
	除細動装置	式	3	
	気道確保資器材	式	2	
	輸液装置	台	1	
	酸素吸入器一式	式	2	
	吸引器一式	式	2	
	救急車室内殺菌装置	式	1	
	患者監視装置	式	2	

(5) 消防用水利

区分	消火栓 (基)				防火水槽 (基)			合計
	双口	単口	私設	小計	40m <sup>3</sup> 未満	40m <sup>3</sup> 以上	小計	
音更	7	99		106	1	5	6	112
木野	8	230		238	5	11	16	254
駒場		17		17	8	3	11	28
温泉	1	19		20	0	6	6	26
東土幌				0	2	2	4	4
万年		2		2	3	3	6	8
その他地域		1		1	3	1	4	5
合計	16	368		384	22	31	53	437

## 2 消防

## 資料編 2-3 : 消防団の水防分担区域及び配置人員

## 資料編 2-3 : 消防団の水防分担区域及び配置人員

部及び分団の名称	消防団員の階級別定員								所管区域
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計	
本部	1	2					8	11	町内一円
すずらん分団			1	1	2	2	10	16	町内一円
第1分団			1	1	3	3	12	20	大和(北9線以北)、住吉、東住吉、開進(北9線以北)、西昭和、東昭和、元昭和、昭和、中昭和、北昭和、福平、共和、音幌、東昭栄、昭栄、九線大和(北9線以北)、及び音更市街並びに音更市街周辺の区域内一円
第2分団			1	1	3	3	16	24	藤ヶ丘、北藤ヶ丘、開進(北9線以南)、九線大和(北9線以南)、大和(北9線以南)、南大和、然別、鈴蘭、柳町、緑陽台及び木野市街並びに木野市街周辺の区域内一円
第3分団			1	1	3	3	12	20	門前、高校、西駒場、中駒場、北駒場、東中音更、大牧、共進、牧場、誉、北上、北栄、上然別及び駒場の区域内一円
第4分団			1	1	3	3	12	20	春日、桜田、富丘、北進、相生、栄進、栄進南、旭、東旭、栄、長流枝及び温泉の区域内一円
第5分団			1	1	2	3	9	16	武儀、南武儀、南中新政、富士、忍、東平和、北林、元林、勲、錦、瑞穂、柏葉、東豊田、豊秋、光、稔、報徳、八千代及び稲穂の区域内一円
第6分団			1	1	2	3	9	16	高倉、朝日、鎮鍊、矢部、東士狩及び万年の区域内一円
第7分団			1	1	2	3	9	16	共力、友進、牧、北柏、南柏、下牧、大盛、上牧、更生、光和、西大牧及び西中の区域内一円
計	1	2	8	8	20	23	97	159	

資料編 2 - 4 : 消防機関の非常配備体制

種別	配備の時期	配備の内容
待機 (第1非常)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水防警報指定河川に水防警報(待機)が発令されたとき。</li> <li>2 大雨警報又は洪水警報が発令され、かつ、河川等の状況により待機が必要であると認められたとき。</li> <li>3 知事から待機の指示を受けたとき。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防職・団員のうち分団長以上の招集を行い、状況に応じ直ちに出勤できるよう非番の職員に対し、自宅待機を指示する。</li> <li>2 重要水防区域、その他水防上注意を要する箇所の非常監視警戒を行う。</li> </ol>
準備 (第2非常)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水防警報指定河川に水防警報(準備)が発令されたとき。</li> <li>2 大雨警報又は洪水警報が発令され、かつ、河川等の状況により水防活動の準備が必要であると認められたとき。</li> <li>3 知事から出勤準備の指示を受けたとき。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防職全員及び消防団員の一部を招集し、各隊の編成を行う。</li> <li>2 水防本部に連絡員の派遣を行い連絡情報の収集に努める。</li> <li>3 出勤車両の点検整備及び救命ボートの組立整備を行う。</li> <li>4 水防資器材及び各隊装備機材の整備、準備を行う。</li> <li>5 出勤の場合の順路検討、これに伴う対策の確認を行う。</li> <li>6 重要水防区域、その他水防上注意を要する箇所の非常監視警戒の強化を行う。</li> </ol>
出勤 (第3非常)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水防警報指定河川に水防警報(出勤)が発令されたとき。</li> <li>2 大雨警報や洪水警報、大雨特別警報や記録的短時間大雨情報等が発表され、かつ、雨量水位、流量その他の状況により堤防の溢水、決壊等のおそれがあるとき。</li> <li>3 知事から出勤の指示を受けたとき。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防職・団員の全部を招集し、隊の編成を行うとともに、現地に出動し、水防活動及び避難救助活動を行う。</li> </ol>
解除	水防管理者が解除の指令をしたとき	